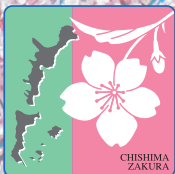


2024年度版

組織と事業の概要



写真の提供:元島民 児玉 泰子氏



北方領土返還要求運動の
シンボルの花[千島桜]

公益社団法人 北方領土復帰期成同盟 [略称:北方同盟]

北方領土返還の実現に向けて

私たちは、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島を北方領土と呼んでいます。

北方領土は、私たち日本国民が父祖伝来の地として受け継いできたものであり、

いまだかつて一度も外国の領土となったことはありません。

このような歴史的事実や国際法上の取り決めからみても、

北方領土は明らかに我が国固有の領土であり、

我が国は、これまで北方四島の返還を旧ソ連及びロシアに求めてきましたが、

不法・不当な占拠はいまだに続き、その返還は実現していません。

領土問題は、国家の主権にかかわる基本的な問題です。

今後の日露関係を真に安定的なものにするためには、北方領土問題を早急に解決し、

平和条約を締結することが必要です。

そのために、国民一人ひとりが北方領土問題について関心と理解を深め、

北方領土返還要求の声を高めましょう。



公益社団法人北方領土復帰期成同盟は、我が国固有の領土である北方領土の返還に関する国民世論の啓発と結集を図るとともに、我が国の正しい主張を広く国際世論に訴え、正義と友愛を基調として平和的に北方領土の返還を促進することを目的としています。

沿革

北方領土返還要求運動は、昭和20年12月1日、当時の根室町長^{あんどういすけ}安藤石典氏が連合国軍最高司令官マッカーサー元帥に対し陳情書を提出したのが始まりです。

この陳情をきっかけとして、安藤石典氏を会長とする「北海道附属島嶼復帰懇請委員会」が誕生し、北方領土返還運動の推進母体となる組織づくりを進めるとともに、戦後間もなく根室で立ち上がった返還要求運動は次第に広がりを見せ、昭和25年11月、道内の民間有志が結集し、北方領土返還要求運動を主たる目的とした「千島及び歯舞諸島返還懇請同盟」が結成され、返還要求運動は次第に全道的な取り組みに、そして全国各地へ拡大していきました。

その後、この懇請同盟は北海道市長会、北海道町村会、漁業、農業、商工業団体のほか、学識経験者、報道機関等の参加支援を得て再編成し、昭和38年3月28日「北方領土復帰期成同盟」と改組し、さらに、北方領土返還要求運動を全国的規模で推進するため、昭和40年4月28日、外務大臣認可の社団法人となりました。

平成25年4月1日には、公益法人制度改革に伴う関係法令に基づき、公益目的事業を行う公益法人として内閣総理大臣の認定を得て「公益社団法人北方領土復帰期成同盟」（略称「北方同盟」）となりました。

組織（令和6年4月1日現在）



※理事の総数は会長、副会長を含め22名、顧問1名

- 北方領土返還推進員の配置
- 北方領土返還協力員の配置

道内の民間活動家を「北方領土返還協力員」として委嘱し、地域の实情に沿った返還要求運動の普及促進に協力をしていただいています。

- 地方支部：北方同盟の外部組織として道内15地域に設立
石狩、渡島、檜山、後志、空知、上川、留萌、宗谷、網走、胆振、日高、十勝、釧路、根室、札幌

組織内委員会
北方四島交流北海道推進委員会
業務：北方四島交流事業

北方領土返還要求署名数の推移

	S40~H29	H30	H31 (R元)	R2	R3	R4	R5
署名数	89,922,986	918,930	688,892	629,059	625,026	533,219	755,270
累計	89,922,986	90,841,916	91,530,808	92,159,867	92,784,893	93,318,112	94,073,382

(単位: 人)

事業を進める方針

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が、当時のソ連に不法に占拠されてから79年目を迎えました。

北方領土問題が長期化する今日、北方四島から強制的に追い出され、島での生活を奪われた元島民の方々も高齢化が一層進み、他界される方も多くなる中、残された時間は多くありません。

北方同盟は、これまで北方領土返還要求運動の中核団体として、一日も早い返還実現に向け、返還要求運動関係機関や団体との連携を図り、北方四島の返還を求め一致した国民世論づくりや広く国民に向けた啓発を粘り強く展開し、政府の外交交渉を全力で支えてきました。

北方領土問題は、日露間の最大の懸案事項であり、日本政府は「北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針の下、ロシア政府との外交交渉を粘り強く進めてきました。

こうした中、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵略以降、ロシア政府は平和条約締結交渉を継続しないことや、四島交流及び自由訪問に係る合意の効力停止を一方的に発表しました。さらに、千島歯舞諸島居住者連盟に続き、北方同盟を「望ましくない外国NGO団体」に指定し、ロシア政府高官の強硬な発言も続くなど、日露関係は厳しい

状況が続いています。

政府においては、令和2年度から中止となっている四島交流等事業の一日も早い再開に最優先に取り組むとともに、領土問題の解決、平和条約の締結のため、様々な手法を駆使し交渉を重ね、この問題が早期に解決されることを強く求めるものです。

このような厳しい状況だからこそ、北方領土問題の解決には、国民の北方四島の返還を求める一致した声、政府と国民が一丸となり努力する姿勢が何よりも重要です。

北方同盟としては、北方領土問題の解決に向けた環境整備を図るため、国民の理解と関心を高める啓発事業の実施、日本国民と北方四島在住ロシア人との相互理解を深める北方四島交流事業の取組など、その役割を果たしていきます。

啓発事業については、返還要求運動を担う人材の育成が課題となっており、運動の裾野の拡がり、参加者の拡大など、次世代を担う後継者の育成に取り組んでいきます。

また、北方四島交流事業については、北方四島との交流を通じた相互理解や信頼関係を築くためにも重要な意義を有しており、情勢が改善された際にいち早く再開できるよう準備を進めるとともに、引き続き、効果的な事業となるよう取り組んでいきます。

北方領土復帰期成同盟地方支部

石狩	〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3番地 敷島プラザビル3階 北方同盟内 TEL.011-205-6500 FAX.011-205-6501
渡島	〒040-0011 函館市本町17番2号 ヴィルヌーブ五稜郭1階 一位物産株式会社内 TEL.0138-45-1211 FAX.0138-45-1210
檜山	〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町286番地21 TEL.0139-62-3855 FAX.0139-62-3855
後志	〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎 町村内 TEL.0136-23-1993 FAX.0136-22-6444
空知	〒068-0021 岩見沢市I条西1丁目16 岩見沢商工会議所内 TEL.0126-22-3445 FAX.0126-22-3441
上川	〒070-0043 旭川市常磐通1丁目 旭川商工会議所内 TEL.0166-22-8411 FAX.0166-22-2600
留萌	〒077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2 留萌合同庁舎 町村内 TEL.0164-43-4456 FAX.0164-43-8982
宗谷	〒097-0022 稚内市中央2丁目4番8号 稚内商工会議所内 TEL.0162-23-4400 FAX.0162-22-3300

網走	〒093-0016 網走市南6条西2丁目4-1 フロムワンビル西館3階 網走青年会議所内 TEL.0152-45-0800 FAX.0152-45-1542
胆振	〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目4番1号 室蘭商工会議所内 TEL.0143-22-3196 FAX.0143-24-2943
日高	〒057-0013 浦河郡浦河町大通1丁目36番地 浦河商工会議所内 TEL.0146-22-2366 FAX.0146-22-3082
十勝	〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内 TEL.0155-25-7121 FAX.0155-25-2940
釧路	〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル4階 TEL.0154-41-4141 FAX.0154-41-4000
根室	〒087-0016 根室市松ヶ枝町2丁目7番地 根室商工会議所内 TEL.0153-23-3583 FAX.0153-23-3583
札幌	〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3番地 敷島プラザビル3階 北方同盟内 TEL.011-205-6500 FAX.011-205-6501

主な事業内容

I 北方領土啓発活動の推進

01 元島民の北方領土を語る会

元島民が忘れられない四島の記憶を語り、北方領土が我が国固有の領土であることを訴え、北方領土問題の早期解決を目指し、国民世論の一層の高揚を図ります。

- ◇ 期 日 / 7月～11月
- ◇ 開催地 / 道外2か所程度
- ◇ 内 容 / 元島民による四島の記憶、その証言



02 2024 北方領土展

北方領土に関する歴史や北方領土問題の経緯、過去と現在の北方四島の様子をパネル展示し、国民の北方領土問題に対する理解を深めるため開催します。

- ◇ 期 日 / 未定
- ◇ 開催地 / 道外
- ◇ 内 容 / 写真パネルの展示等



03 インターネット啓発事業

北方領土問題を広く国民に情報発信するため、ホームページによる啓発活動のより一層の充実を図ります。

- ◇ 期 間 / 通年
- ◇ 内 容 / 北方領土の歴史、返還要求運動、北方同盟の事業内容など



04 北方領土を知るつどい(地方支部実施事業)

地域住民の北方領土問題に対する関心と理解を深めるとともに、返還要求運動への積極的な参加を図るため、市町村や返還運動関係団体との共催による「北方領土を知るつどい」を開催します。

- ◇ 期 日 / 年間
- ◇ 開催地 / 30市町村
(各地方支部 2か所)



05 北方領土の日特別啓発事業

2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間(1月21日～2月20日)を設定し、全道各地の冬まつり行事等に併せ、地域に相応しい企画の各種事業を実施します。

- ◇ 期 日 / 1月21日～2月20日
- ◇ 内 容 / 啓発ポスターの掲出、北方領土写真パネル展の開催、署名コーナーの設置、懸垂幕・立看板の設置、市町村広報紙による啓発



06 各種啓発資料等の作成

北方領土問題の正しい理解と認識を深めるため、啓発ポスター、リーフレット等を作成し、関係機関、団体などによる啓発資料として活用を図ります。

- ◇ 期 日 / 年間
- ◇ 内 容 / ポスター、リーフレット等啓発資料の作成・配付、8月強調月間、高校生弁論大会、各事業の開催時に配付し啓発



主な事業内容

II 北方領土返還要求運動の推進

01 2024 北方領土返還要求北海道・東北国民大会

北海道並びに東北六県が中心となり、北方四島の早期返還実現に向け、国の外交交渉を強力に支援するとともに、確固たる意思の下に返還要求運動を推進し、国民世論の結集を図ります。

- ◇ 期 日 / 8月23日(金)
- ◇ 主 催 / 北方領土返還要求北海道・東北国民大会実行委員会
- ◇ 場 所 / 札幌市
- ◇ 内 容 / 大会長挨拶、東北六県知事代表挨拶、来賓挨拶、返還アピール、元島民の声、大会宣言、大会決議



02 北方領土問題理解促進事業の実施

ロシア人大学生等を招聘し、北方領土問題についての対話交流を通じて相互理解を深めるとともに、北方領土問題の早期解決に向けた環境整備を図ります。

- ◇ 期 日 / 未定
- ◇ 場 所 / 未定
- ◇ 招聘数 / 未定



03 2025 北方領土フェスティバル

「北方領土の日」に、国民の北方領土に対する関心と理解をより深め、北方領土返還要求運動を全国運動として発展させるため、「2025 北方領土フェスティバル」を開催します。

- ◇ 期 日 / 2月7日(金)
- ◇ 主 催 / 北方領土の日啓発実行委員会
- ◇ 場 所 / さっぽろ雪まつり会場
- ◇ 内 容 / 主催者挨拶、来賓挨拶、北方領土返還を求める決意表明



04 政府、国会への要請・請願

全国の北方領土返還要求運動団体により、北方領土早期返還を求め、政府、国会に対し要請・請願を行います。また、北方同盟として情勢に応じ随時要請活動を行います。

- ◇ 期 日 / 未定
- ◇ 内 容 / 北海道・東北国民大会決議の提出、北方領土返還要求署名簿の提出
- ◇ 随時の要請活動の実施



05 北方領土返還要求署名運動

北方領土早期返還の国民の総意を外交交渉に反映させるため、啓発活動と有機的な連携を図りながら、北方領土返還要求署名運動推進北海道連絡会議(事務局:公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟)と連携し署名運動を積極的に推進します。特に、「北方領土の日」を含む特別啓発期間中に、「北方領土返還要求署名コーナー」を設置し、署名の協力を呼びかけます。

- ◇ 期 日 / 随 時
- ◇ 主 催 / 各種行事を
活用した取り組み、
署名コーナーの設置



2月7日は「北方領土の日」

1855年伊豆下田において日露通好条約が調印された日です。この条約によって、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間に定められ、択捉島、国後島、

主な事業内容

III 後継者育成活動の推進

01 北方領土学習資料の作成

北方領土問題について正しい知識に基づいた理解を深めてもらうため、小学生及び中学生を対象とした学習教材として「北方領土学習資料」を作成、児童生徒に配付し、北方領土学習での活用を図ります。

- ◇ 配付対象 / 全道の小学5年生、
中学2年生
- ◇ 発行部数 / 各約53,000部



02 第39回「北方領土を考える」高校生弁論大会

青少年に北方領土問題や返還要求運動に関心をもってもらい、国民世論のより一層の高揚を図るため、北海道内の高校生を対象に弁論大会を開催します。

- ◇ 期 日 / 1月中旬
- ◇ 場 所 / 札幌市
- ◇ 開催内容 / 主題: 北方領土について考えること
発表: 事前審査により15名程度
表彰: 最優秀賞(外務大臣賞) 1名
優秀賞(北海道知事賞) 1名
優良賞(北方同盟会長賞) 3名
*最優秀賞及び優秀賞受賞者は「総理表敬訪問」を行う



03 北海道北方領土教育者会議への支援

道内小中学校における北方領土問題に対する教育の拡充を図るため、北海道北方領土教育者会議の活動を支援し、北方領土教育についての研究・実践者ネットワークの構築や北方領土教育実践活動の普及を促進します。

- ◇ 事業内容 / 実践、研究の実態把握と実践例の紹介
北方領土学習研究大会への参加



IV 北方四島交流事業

01 北方四島交流事業(いわゆる「ビザなし交流」)の実施

北方領土問題解決のための環境づくりを目的として、北方四島在住ロシア人との交流を通じて相互理解を促進するため、1992(平成4)年から北方四島交流事業を実施しています。令和2年度から令和5年度は、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略の影響により中止となっていますが、北方四島交流事業の早期再開と円滑な実施に取り組んでいきます。



色丹島、歯舞群島が日本の領土であることが国際的にも明確にされました。この日にちなんで「北方領土の日」が1981(昭和56)年に制定されました。



公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3番地 敷島プラザビル 3階

TEL(011)205-6500 FAX(011)205-6501

[E-mail] hoppou-d@isis.ocn.ne.jp [URL] <https://www.hoppou-d.or.jp>